

令和7年7月1日
学習院大学

令和10（2028）年度の学校推薦型選抜（指定校）における
出願資格の変更について（法学部）

令和10（2028）年度入学者選抜より、法学部において、下記のとおり学校推薦型選抜（指定校）の出願資格を変更（指定する外部の英語資格・検定試験（4技能）の基準を改訂）いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 指定する外部の英語資格・検定試験（4技能）の基準の改訂

	試験の種類	スコア等
変更前	実用英語技能検定	2級以上合格かつCSEスコア1980点以上
	TOEFL-iBT®（ITP除く）	42点以上
	IELTS	Overall Band Score 4.5以上
	ケンブリッジ英語検定	Overall Score 140以上
	TOEIC® L&R + TOEIC® S&W	650点以上
	TEAP	210点以上
	GTEC	1050点以上
変更後	実用英語技能検定	<u>CSEスコア1950点以上</u>
	TOEFL-iBT®（ITP除く）	42点以上
	<u>令和8年1月20日以前の受験</u>	42点以上
	<u>令和8年1月21日以降の受験</u>	<u>3.0点以上</u>
	IELTS	<u>Overall Band Score 4.0以上</u>
	ケンブリッジ英語検定	Overall Score 140以上
	TOEIC® L&R + TOEIC® S&W	<u>790点以上</u>
TEAP	<u>225点以上</u>	
GTEC	<u>930点以上</u>	

※ 令和6年11月29日付の文書にて公表のとおり、「TEAP CBT」は利用不可。

以上

令和6年11月29日
学習院大学

令和9（2027）年度以降の入学者選抜における 外部の英語資格・検定試験「TEAP CBT」の利用について

標記の件、従来から外部の英語資格・検定試験「TEAP CBT」のスコアを各入学者選抜で利用してまいりましたが、「TEAP CBT」の実施団体より、令和6（2024）年度をもって、試験の実施を終了する旨の通知がありました。これを受けて、令和9（2027）年度以降の入学者選抜における「TEAP CBT」の利用についても、下記のとおり変更いたします。

記

1. 令和9（2027）年度入学者選抜での利用可否

「TEAP CBT」の最終試験は、令和6（2024）年10月20日（日）に実施されるため、各入学者選抜の募集要項において、利用可能なスコアの取得日が令和6（2024）年10月以前と指定されている場合は利用可（令和6（2024）年11月以降に取得したものを有効としている入学者選抜においては利用不可）。

<注意事項>

実施団体にて「OFFICIAL SCORE REPORT」の発行が令和8（2026）年3月末をもって終了する旨、通知されております。スコアの利用を検討されている場合は、「OFFICIAL SCORE REPORT」の原本を出願まで保管する等の対応をお願いいたします。実施団体にて再発行ができない等の理由で、「OFFICIAL SCORE REPORT」以外の書類では出願はできませんのでご注意ください。

2. 令和10（2028）年度以降の入学者選抜での利用可否

令和10（2028）年度以降の入学者選抜においては、全ての入学者選抜での利用不可。

以 上